

台東区
学校教育情報機器整備に係る各種計画

令和6年9月
台東区教育委員会

はじめに

わが国におけるGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備は、令和3年度末にはほぼ全ての地方公共団体において完了した。国は、これまでの活用状況を踏まえた新たな課題として、地域間での活用格差解消やネットワーク品質の向上、校務事務における一層のクラウド活用を掲げている。

国は、全国で端末の更新時期を迎える令和6年度から令和10年度までを「GIGA第2期」と位置付け、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」（令和5年11月閣議決定）の中でも、「大宗の更新が終了する2026年度中に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。」としている。全国の都道府県及び市町村は、今後の整備・更新にあたり端末の利活用の促進と必要な整備等を内容とする計画を策定し、課題の克服と、さらなる効果的な整備に繋げていくこととなった。

本計画は、国の作成要領に基づき、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画の四編に分けて、GIGA第2期における本区の学校教育情報機器整備の展開を示すものである。

本計画を着実に進めることにより、GIGAスクール構想が目指す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、これからの時代を切り拓く希望ある未来を創造する学校教育の実現を目指すものである。

令和6年9月

台東区教育委員会

1. 端末整備・更新計画

台東区教育委員会では、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童・生徒1人1台の端末整備を完了させ、令和6年9月時点で約4年が経過した。

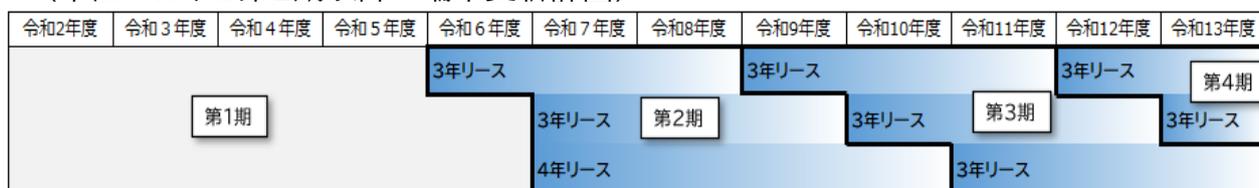
授業や家庭学習における活用が日常化する一方で、落下等による破損や、経年劣化に伴う不具合等も増加することとなった。また修理が完了し、学校に返却するまでの間に代替する予備機も当初の想定より多く必要となったことから、適宜台数の追加を行ってきた。

現在の1人1台端末は5か年のリース契約であるため、令和7年度には返却に伴う入れ替えが必要となる。しかし、すでに一部の端末で劣化が進行していることから、先行して令和6年度より追加配備として更新に着手し、令和7年度に全台の入れ替えを完了させる見込みである。

リース期間についても、5か年から3か年に改めることにより、今後は劣化が進行する前に更新できるようにする。

また、卒業した児童・生徒の端末は翌年度の新1年生に引き渡すこととしているが、修理に時間を要していることから、今後は毎年3分の1ずつが新品に置き換わるよう計画的に更新を行うことで、新1年生に対し早期に新しい端末を引き渡せるようにする。

(本区における第2期以降の端末更新計画)



なお、第1期端末の更新について区市町村は、更新にかかる経費に対し、都道府県より補助金の交付を受ける。この財源は国の措置により都道府県が造成する5か年の基金である。この造成期間において、補助金を活用した端末の更新計画を以下に示す。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	9,361人 ^{※1}	9,340人 ^{※2}	9,377人 ^{※2}	9,415人 ^{※2}	9,453人 ^{※2}
②	予備機を含む整備上限台数(①×115%)	10,765台	7,061台 (9,340×115%-3,680)	42台 (9,377×115%-3,680-7,061)	44台 (9,415×115%-3,680-7,061-42)	43台 (9,453×115%-3,680-7,061-42-44)

③	整備台数(予備機除く)	3,496 台 (3,680 -3680×15%÷3)	5,844 台 (9,340- 3,496)	37 台 (9,377- 3,496-5,844)	38 台 (9,415-3,496- 5,844-37)	38 台 (9,453-3,496- 5,844-37-38)
④	③のうち基金事業によるもの	3,496 台	5,844 台	0 台	0 台	0 台
⑤	累積更新率	37.3%	100%	100%	100%	100%
⑥	予備機整備台数	184 台 (3,680× 15%÷3)	1,217 台 (9,340×15%- 184)	5 台 (9,377×15%- 1,217-184)	6 台 (9,415×15%- 1,217-184-5)	5 台 (9,453×15%- 1,217-184-5-6)
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	184 台	1,217 台	0 台	0 台	0 台
⑧	予備機整備率 (⑥/③×100)	5.3%	20.8%	13.5%	15.8%	13.2%

※1 令和6年度児童生徒数は学校基本調査(令和6年5月1日時点)に基づく。

※2 教育委員会における推定値。

・本区における第1期末の更新は、令和6年度と7年度の2か年で完了と見込む。

・当該補助金は、交付対象に教員用端末を含まないことから、これらを除いた台数で表示している。実際は、上記に加え、教員用端末の更新も行う。

・更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- 対象台数 11,030 台
- 処分方法 賃貸期間終了後、リース事業者にて再使用・再資源化
- 端末のデータの消去方法 賃貸借機のためリース事業者に返却
- 処分スケジュール(予定)
 - 令和7年8月 NEC(4,349台) リース返却・データ消去
 - 令和7年12月 Lenovo(6,431台) リース返却・データ消去
 - dynabook(250台) リース返却・データ消去

2.ネットワーク整備計画

高速のネットワークにより、クラウド環境にある様々な学習リソースにストレスなくアクセスできるようにすることは、GIGA スクール構想が目指す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を実現するために非常に重要である。

台東区教育委員会では、1人1台端末の整備に合わせて、全校に1Gbps ベストエフォート型のインターネット回線を敷設するとともに、校内は全ての普通教室と特別教室にて無線LANの環境を整備した。

(1)必要なネットワーク速度が確保できている学校数と総学校数に占める割合

国は端末利活用の自治体間格差の大きな要因にネットワークの不具合を掲げており、令和5年11月に全国の公立小・中・高等学校を対象に校内通信ネットワーク環境の調査を実施した。学校規模ごとに1校当たりの推奨帯域を設定し、一定の仮定の下で推計した結果、これを満たす学校は2割程度にとどまっており、台東区においても基準を満たす学校は26校中6校で、23.1%という結果だった。

(2)必要なネットワーク速度の確保に向けた課題及び改善スケジュール

上記の国の調査結果を踏まえ、台東区教育委員会としては、令和6年度に通信速度の測定や原因の把握を行うためのネットワークアセスメントを実施する。また、このアセスメントに基づく対策についても、令和7年度に実施できるよう必要な予算措置を講じる。

3. 校務 DX 計画

台東区教育委員会では、令和元年度に校務系端末と校務支援システムで構成される校務系ネットワークを導入し、校務事務の電子化を推進してきた。また、令和2年度には学習者用1人1台端末及び教職員用の学習系端末、並びに高速通信ネットワークで構成される学習系ネットワークを導入し、ICTを活用した教育の推進に取り組んできた。

しかしながら、校務系ネットワークで保有する児童・生徒の成績等機微な情報の外部流出を防ぐために、学習系ネットワークとは物理的にネットワークを分離しており、2つのネットワーク間で教育情報を連携することは不可能である。

また、日常の校務事務においては、デジタルデータを紙に印刷し、それを見ながらデジタルで入力するという非効率な業務を増やしたり、データ移行用ソフトウェア等を利用してデータを移動する場合、情報資産ごとに重要性を判別し、暗号化を行う等の煩雑さが生じたりしている状況にある。

そこで、校務のDX化に取り組み、教職員の事務負担等を軽減することにより、児童・生徒と向き合う時間を確保して質の高い教育を行うとともに、教職員の働き方改革を推進する。

(1)「令和の日本型学校教育」の実現と働き方改革の推進

令和6年度より、台東区立学校における個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、児童・生徒が持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することを目的として、「TAITO フューチャースクール検討委員会」(以下、「本検討委員会」という。)を設置した。本検討委員会にて、先進地域の実践等及び本区における現状を分析することを通して、望ましい学校教育及び教育環境の在り方を検討するとともに、クラウド型グループウェア(以下、「グループウェア」という。)の活用や生成AIの導入を検討するなど校務DXによる学校の働き方改革のさらなる推進に取り組む。

(2)校務DXの加速化

校務系ネットワークと学習系ネットワークで取り扱っている全ての教育情報を有効に連携させ、ストレスなく一元管理するために、2つのネットワークを統合した次世代型ネットワークの導入検討を計画的に行っていく。

また、既存のICT環境においても利用可能なグループウェアの活用を促進することによって、日常の校務事務に要する時間を削減し、校務DXを加速化させる。

(3)データ連携

児童・生徒と向き合う時間を確保するため、グループウェアを有効に活用し、紙媒体を扱うことで生じる手入力作業等の時間を削減し、教職員の勤務時間を短縮させる。

① 区教育委員会・学校管理職間のデータ共有

メールや共有フォルダを活用することを原則とし、FAXでのやり取りや不必要な押印については原則廃止で取り組む。調査等については、グループウェアのフォルダ共有機能やチャット機能、アンケート機能などを活用して効率化を図る。

② 教職員間のデータ共有

グループウェアを活用することを原則とする。学校内で扱うデータのうち、機微な情報以外をグループウェアで取り扱うことにより、教職員間における情報共有や連絡、または異動に伴う引継ぎ等の作業を効率化する。

職員会議等の予定をグループウェアの予定表等に設定し、資料を貼り付け、議事録はドキュメントを共有して参加者全員で記録することや、長期休業中や出張中においても、いつでもオンラインで参加できる体制とするためにオンライン会議ツールの活用も推進する。

③ 教職員と児童・生徒間のデータ共有

学級や各教科でグループウェアを活用し、課題の配布や提出、回収を行う。また、チャットスペースなどのオンライン・コミュニケーションツールを教職員が積極的に利用して児童・生徒とのコミュニケーションに活用することで、児童・生徒が安全に効果的にICTを扱えるようにすることも必要である。これらの取組は、緊急時の休校にも特別な準備をすることなく対応できるようになるなど、いつでもどこでも学べる姿につながることを期待できる。

④ 学校と保護者間のデータ共有

学校からの配布物は、学校通信や学級通信などを含めて、学校園等情報配信システムのメール機能による送信を活用するなど、デジタル化を進める。単に紙の資料をPDFにただけではなく、デジタル化のメリットを生かすため、資料の構成を工夫する。また、グループウェアのアンケート機能を活用して効率化を図る。

4. 1人1台端末の利活用に係る計画

(1)1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

児童・生徒が情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、他者と協働し、新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成することにより、児童・生徒一人一人が自ら学び方を選択し、自立した学習者となることを目指す。

そのために1人1台端末をはじめとする ICT 環境を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。その際に、一斉授業か個別学習か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」に陥ることなく、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく必要がある。

(2)GIGA 第1期の総括

令和2年度に学習者用及び指導者用端末を整備するとともに、校内無線 LAN 環境、電子黒板等の周辺機器、授業支援ソフトウェア等の整備を行った。さらに、従前から配置してきた ICT 支援員を国の基準である4校に1校の割合で配置し、教職員や児童・生徒の学習活動のサポート体制を充実させた。

1人1台端末の授業における活用は日常的になりつつあるが、調べる場面での活用が主であり、意見交換する場面や考えをまとめ、発表する場面においては十分に活用されていない。

また、1人1台端末の家庭学習における活用については、学校差や個人差があり十分に活用されていない。

これらのことは、教職員の端末操作方法等の習熟度や ICT 活用指導力の個人差によるところがあると考えられる。

今後、協働的な学びの充実や児童・生徒の学習状況の把握に資するグループウェアの共同編集機能の活用や情報モラル、機器の活用に関する教職員研修を充実させ、教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上や意識啓発を図っていく。

(3)1人1台端末の利活用方策

「1人1台端末の積極的活用」に向けては、台東区 ICT リーダー育成講座において授業における ICT の効果的な活用方法等を研究し、区内各校に周知するとともにデジタル教科書の活用についても啓発する。さらに、学校における教職員の ICT 活用を支援するため、ICT 支援員を引き続き配置し、ICT を活用した授業等の充実を図る。

「個別最適・協働的な学びの充実」に向けては、児童・生徒が自分のペースや習熟に合わせて、学習を進めることができるようにデジタル教科書や AI ドリルの活用の

促進を図るとともに、グループウェアのチャット機能や共同編集機能などのより実践的な活用の推進を図る。

「学びの保障」に向けては、特別な支援が必要な児童・生徒の実態等に応じて、ICT の活用を積極的に推進するとともに、様々な理由により教室に入ることのできない児童・生徒に対する学びの機会の保障として、オンラインでの授業配信を実施する。加えて、自分のペースで対人コミュニケーションの仮想体験ができるメタバース環境の充実を図る。

以上の取組を実施するためには、ICT の活用が必要不可欠であり、1人1台端末の整備・更新により、児童・生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。